

消防相談所を開設しました

大館市消防本部では、県で定められている5月26日の「県民防災の日」5月20日から26日までの「県民防災意識高揚強調週間」にちなんで消防署及び分署内に無料の「消防相談所」を開設しました。また、週間以降も消防に関する相談を受け付けます。住宅用火災警報器、住宅用消火器、防災製品についてなど、また防火・防災に関することなどささいな事でも遠慮せずに相談してください。

ご相談は、お近くの「消防相談所」まで。



消防本部玄関

「県民防災の日」

昭和58年5月26日の日本海中部地震で県内に多数の死者が出た教訓から、県は毎年この日を「県民防災の日」と定め、20～26日を「県民防災意識高揚強調週間」として災害時の備えを呼びかけている